資料１－５－２

■委員（意見）

○四條畷市の場合と、私が経験したことということで、報告をさせていただきたいと思います。

○まず、私自身が保健師なので、もともと保健センターにおりました。そこでよくあるのが、保護者から、出生時ＡＢＲ（聴性脳幹反応）検査等を受けて、聴覚障がいかもしれないと言われたとか、１カ月健診は、医療機関で受けるのですが、その結果が市のほうに返ってきて、聴覚障がいの疑いで結果が来ていて、そのあと連絡させてもらうことがありました。

○四條畷市でいえば、人口５万７０００人なので、年間１人いるかいないかというぐらいの程度ですが、最近保健センターに聞いてみたのですが、そのあとに書いています乳幼児相談や、保健師の訪問、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、１カ月健診、４カ月健診、後期健診、１歳半健診、３歳半健診というところで、健診をしていて、その中で聴覚の確認はそれぞれしているのですが、生まれつき聴覚に障がいがあるという場合は、ほぼ出生時に確認されていることが多いと聞いております。あとは、ほかの障がいも合併される子どもさんなどは、心臓の手術を受けるのでということで、障がい福祉課に相談があったりだとか、サービスを何か使いたいということで、障がい福祉課のほうに連絡があることもあります。

○支援につきましては、特に保健センターでは、一番最初に、子どもさんに聴覚障がいがあるかもしれないと言われたときに、保護者の方の気持ちの、何て言うんでしょう、揺れみたいなところがあるので、そこを一緒に相談させていただいたりだとか、必要な支援機関やサービスにつなぐ、医療につながる必要がある場合は、健診などを経て、医療機関に紹介させてもらう場合もあります。

○私自身が、手話や聴覚障がいについて、それほど経験、知識もないので、とても助かったのが、もともと大阪府がされていた事業で、今は児童発達支援と放課後デイの事業所に変わっているかと思うのですが、北河内でしたら、寝屋川市にある「ぴょんぴょん教室」というところで、聴覚障がい児の支援をされていて、子どもさんが通って、そこで子どもさんもいろいろ支援を受けるとともに、保護者のほうも勉強されるという教室があって、結構小さいうちから通うことが可能でしたので、ここがとても心強い存在でした。あと、場合によっては、補装具やいろいろな日常生活用具等の障がい福祉サービス等を紹介させてもらったりはしています。補聴器につきましては、もともと「障害者総合支援法」に基づく補装具の補聴器という部分と、軽度難聴の子どもさんの、大阪府の難聴児補聴器交付事業が今まであったのですが。

○もう少し軽度の子どもさんについては、学習上に問題があったりするので、軽度難聴、もしくは片方の聞こえが悪くて、片方が聞こえないという場合の補聴器の購入の助成をしてほしいというご要望をずっと受けていましたので、今年度から、大阪府の子育て支援交付金を活用させてもらいまして、そういった事業を始めています。

○あとは、聴覚障がい児親の会というのがありまして、聴覚障がい児親の会と身体障がい者福祉会ろうあ部会、手話サークルと、毎年懇談会をいろいろさせてもらっています。この親の会が、特に夏休み、春休み、休みの期間、聴覚支援学校に行っておられるお子さんが多いのですが、地域で遊ぶ相手がいない、そういう集える場所をつくってほしいというご要望、ご意見をいただいておりまして、この聴覚障がい児の集いというのを市では予算は取れていないのですが、場所を提供させてもらったり、情報提供をさせてもらったりというので実施しているところです。

○あとは、聴覚支援学校にお世話になったり、地域の学校に行かれている方もおられるので、そのような方については、就学時相談などを活用してもらっているところです。

○「養成」になりますが、聴覚障がい児のお母さんお父さんが手話を習いたいということで、先ほど先生のお話にあったんですけれども、習う場所がなかなか思い浮かばなかったので、まずは地域の手話講習会などをご紹介させてもらったりしています。相談窓口としては、ここに書かせてもらっているようなところです。

○課題としましては、私自身が、この１８歳未満のところで思っているのは、先ほどの、早期に手話に触れる機会が大事だというお話もあったので、やはり一番最初に出会うのは、四條畷だと医療機関、もしくは保健センターの保健師かと思うので、そこの役割がとても重要だと思いました、聴覚障がい児の子どもたちが、手話で話す機会が少ない、地域との交流が少ないという課題があるので、もっと地域でも聞こえる人も手話ができると、地域での活動がもっともっと活発になるのではないかと思っております。

○１８歳以上につきましては、手帳の申請、高齢者で年がいって聞こえにくくなったという方が結構多いのですが、手帳の申請だったり、福祉サービスの申請等でお会いします。そんなときも相談させてもらったり、必要なサービスにつないだり、障がい福祉課に、手話通訳士２人、税務課に１人、市民課に１人、本市は、手話通訳士が４人、市役所におりますので、必要に応じて相談をさせてもらっているところです。

○地域交流会が書いてあるのですが、もともと聴覚障がいの方が多い地域が２地域あって、そこで暮らすのに、地域の方にもその方々を理解してもらいたいということと、手話を学びたいということを地域の方がおっしゃったので、２つの地域で、公民館でお茶でも飲みながら手話でしゃべるという交流会が開催されていたのですが、最近、ろうあ者の方が高齢化してきたり、手話を学んでいた方も高齢化してきたりしてなかなか活発には活動していないのですが、そういった場もありますので、紹介させてもらっています。

○障がい者相談支援センターのサロンが、これも、ろうあ部会からのご要望で、年がいって、例えばデイサービスや、いろいろな介護保険サービスに行ったりなど、そこまでではないけれども、行っても話ができないので楽しくないということと、手話で、みんなでしゃべる機会がほしい、聴覚障がい者が使えるサービスがもっとほしいなど、いろいろとご意見をいただいているので、いっとき休止になっていたのですが、障がい者相談支援センターで、月１回から今は始めているんですけれども、聴覚障がい者に特化した日にちを設けてやっています。あとは、聴覚障がい者のピアカウンセラーやうちの手話通訳士に、ほかに何かサービスや利用されるものはないかと聞くと、大阪府のジョブコーチや、聴覚障がい者等ワークライフ支援ワーカー等で仕事をしたいという聴覚障がい者には、支援を協力していますよという意見を聞いております。

○大人についての課題としては、毎年、いろいろなご要望をたくさんいただいていまして、今、活動されている身体障がい者福祉会ろうあ部会の方々でいうと、だんだん高齢化されてきて介護が必要となってきたけれども、なかなか利用できるサービスがないというところが課題かと思っていて、いろいろな手話講習会等に介護事業所の職員も誘わせてもらったり、それで受けていただくところもあったり、最近では、お母さんが聴覚障がいの人の子どもさんが、保育所に通うようになって、保育士さんが講習会に来たいと言ってくださったりと、少しずつ、そういった動きはあるのですが、なかなか、まだまだ追いついていないというところです。

○手話通訳者派遣事業については、要綱で定め、必要なときに派遣させてもらっているのですが、日常の買い物などは少し行けないのですが、先日は歴史ボランティア養成講座があったので、それに行きたいとおっしゃって、それは勉強するためだし、派遣させてもらって、すごくよかったとお礼を言いにきてくださったのです。それで、今度はボランティア活動も本当はしたいとなったときに、どこまで派遣できるのかなと迷います。本当はすべての場面で派遣できたら一番いいなというところはあるのですが、そのあたりだとか、お産などもあって、お産も結局、通訳を全部つかせてもらったのですが、全部の場面で、どこでも通訳がつけば一番いいとは思うのですが、なかなか、どこまで派遣できるか判断に迷います。いろいろな場面、場所で、手話のできる人がたくさんいたら一番いいなと思うんですけれども、なかなかそこまでいかないのが、まだまだ課題かと思っているところです。以上です。